

# 年度経営計画

令和2年度

名古屋市信用保証協会

# 1 経営方針

## (1) 業務環境

### ① 当地区の景気動向

当地区の景気は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、下押し圧力の強い状態にある。最終需要の動向をみると、輸出は弱めの動きとなっている。設備投資は増勢が鈍化しており、個人消費は、財消費が増加傾向を維持する一方、サービス消費が弱含んでいる。この間、住宅投資は持ち直し傾向にあり、公共投資は高めの水準で推移している。

こうしたなか、生産は弱めの動きとなっており、雇用・所得情勢をみると、労働需給が引き締まっているほか、雇用者所得は改善した状態にある。

先行きについては、当面、下押し圧力の強い状態が続くものの、感染拡大が終息することで、東海経済は再び力強さを取り戻すとみられる。

(日本銀行名古屋支店「東海3県の金融経済動向(2020年3月)」より)

### ② 中小企業を取り巻く環境

名古屋市景況調査(令和元年下期調査)(※1)によると、市内中小企業の総合景況DI(※2)が全体で▲32となり、令和元年上期(▲28)から低下した。

業種別にみると、サービス業が上昇し、建設業、卸売業で横ばい、製造業、小売業は低下した。

令和2年上期の予想では、製造業、小売業は上昇し、建設業は横ばい、卸売業、サービス業は低下する見込みである。なお、全体のDI値は、横ばいの▲30と予想されている。

その他の判断では、製品(販売)価格DIは上昇し、需給状況、在庫、雇用状況、資金繰り、借入難易度DIは横ばいで推移した一方で、原材料(仕入)価格DIは低下した。来期予想については、需給状況、在庫、原材料(仕入)価格、製品(販売)価格DIは低下するとみられ、借入難易度は上がり、資金繰りが厳しくなると見込まれている。

また、設備投資率は27.9%で、令和元年上期の実績(26.5%)からほぼ横ばいで推移した。

(※1) 名古屋市景況調査(令和元年下期調査)・・・名古屋市市民経済局令和2年2月実施

(※2) DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

# 1 経営方針

## (2)業務運営方針

信用補完制度の趣旨を踏まえ、引き続き、

- (1) 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組み
- (2) 中小企業の経営支援・事業再生の促進に関する取組み
- (3) 地方創生等への貢献を果たすための取組み

を推進していくことが重要であり、これらの取組みをより効果的なものとするため、部門間の横の連携を一層強化しつつ、各項目について次のとおり取り組んでいく。

なお、これらの業務の取組みに当たっては、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、真摯に対応していく。

また、現下の状況を鑑み、

- (4) 新型コロナウイルス感染症に対応した保証の積極的な取組み

を行い、中小企業者の資金繰りに支障が生じることがないように十分な対応を行う。

- (1) 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組みについては、日常的に金融機関と対話を行うことにより、連携体制の一層の構築を図りつつ、個々の中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力していく。

保証部門においては、職員の企業診断能力を高めつつ、金融機関と連携、協調した適切なリスク分担を通じて各種保証を推進するとともに、経営支援部門及び期中管理部門と連携して中小企業者の経営改善、発達の促進と金融の円滑化を図る。

# 1 経営方針

(2) 中小企業の経営支援・事業再生の促進に関する取組みについては、金融機関や関係機関との連携・協力を推進するとともに、個々の中小企業の状況を勘案しつつ、きめ細やかな対応を実施していく。

保証部門においては、経営支援部門及び期中管理部門と連携して、国や市の政策保証を活用しつつ、借換保証による正常化支援を行う。

経営支援部門においては、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業を活用しつつ、金融機関や関係機関と連携し、専門家派遣による経営診断や経営サポート会議の開催等を通じ、事業承継など中小企業者の課題に応じた適切な経営支援及び事業再生支援を積極的に進め、これらの各支援を通じて、金融機関・中小企業者間の連携強化や経営課題の共有化を図り、支援体制の強化につなげる。

期中管理部門においては、事故報告受領先に対して、企業訪問等を通じて実態の把握を行い、条件変更対応を含む返済正常化を支援するなど、企業の経営改善に向けた取組みを行う。

回収部門においては、求償権管理の徹底や適宜適切な回収手法を積極的に活用して回収の最大化を図りつつ、状況に応じて求償権関係人の再生支援にも取り組む。

(3) 地方創生等への貢献を果たすための取組みについては、自治体や金融機関等と連携・協力しつつ推進していく。

保証部門においては、金融機関、名古屋市と連携し、地域の課題等に対応した保証制度の充実を図る。

経営支援部門においては、創業に関する各種セミナーや説明会の開催等により、起業マインドの醸成を図る。

その他間接部門においては、大学等関係機関における将来の起業家育成事業への協力等に取り組む。

また、協会経営の健全性を一層高めつつ、経営基盤の強化を図るとともに、協会の存在価値を高めるため、その他間接部門において、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の強化、反社会的勢力への対応、広報活動の充実、人材育成、業務の効率化等を図る。

# 1 経営方針

(4) 新型コロナウイルス感染症に対応した保証の積極的な取組みについては、影響を受けている中小企業者に対して、資金繰りに支障が生じることがないように、適時適切な保証対応を行うとともに、既存保証分の条件変更についても柔軟に対応するなど、中小企業者の状況に応じた十分な対応を行う。

令和2年度は、金融環境が変化していく中で、協会が果たすべき役割を充分理解し、役職員一丸となって経営基盤の強化に努めるとともに、引き続き中小企業者の金融の円滑化を図り、「なごやの中小企業者の強い味方」として地域経済の安定と活性化に寄与し、「地域に根ざした持続可能な協会」を目指す。

## 2 重点課題

### 【保証部門】

#### (1) 現状認識

低金利状況等、協会を取り巻く金融環境が厳しい中、信用補完制度の趣旨を踏まえ、金融機関や関係機関との連携を一層強化し、適切なリスク分担を通じて中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組みを行うとともに、地域における創業や中小企業者の経営改善及び事業再生につながる保証を推進し、地方創生等に貢献すべく取り組んでいくことが重要である。

#### (2) 具体的な課題とその解決のための方策

##### 1) 金融機関との対話を通じた連携強化による地域中小企業の経営改善・生産性向上

- ① 金融機関への定期的な訪問や意見交換会等を通じて対話を深め、金融機関との連携・信頼関係を一層強化し、中小企業者への支援体制の強化を図る。
- ② 金融機関との対話を通じて、中小企業者に関する支援方針や情報を収集・蓄積することにより、認識の共有化を図るとともに、金融機関と連携・協調した適切なリスク分担を通じて、中小企業者に即した保証制度を提案し、資金調達支援の推進に努める。

##### 2) 金融機関・自治体等との連携による地方創生等への貢献

- ① 国や市の政策保証を活用、推進しつつ、借換保証による返済条件緩和先への正常化支援や、経営改善に努力している先に対して実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応により資金繰り支援に努める。  
また、事業承継関連の保証を活用し、中小企業者の円滑な事業承継を支援する。
- ② 金融機関等関係機関と連携を密にして創業保証の利用を促進し、地域における創業を支援していく。
- ③ 金融機関、名古屋市と連携し、保証制度の開発や見直しを行い、地域の課題に対応した保証制度を充実、発展させお客様目線にたった利便性及び満足度の向上を図る。
- ④ 金融機関等 関係機関と連携した各種中小企業関連フェア等へ積極的に参加し、保証協会の知名度を高めるとともに保証制度の周知を図る。

## 2 重点課題

### 【保証部門】

#### 3) 職員の目利き能力等の向上

研修や個別事案の検証等を通じて職員の目利き能力・事業性評価能力等企業診断能力を高め、中小企業者の将来性を重視した保証審査に努める。

## 2 重点課題

### 【経営支援部門】

#### (1) 現状認識

企業のライフステージに応じた経営支援・再生支援に積極的に取り組むことが重要であるとの認識のもと、返済条件緩和先等、経営支援を必要とする企業への早期経営改善や事業再生への取組みを一層推進するとともに、地域の活性化や地方創生への貢献のため、創業支援や事業承継支援にも積極的に取り組み、お客様満足度の向上を図ることにより、地域中小企業者から頼られる協会を目指す。

#### (2) 具体的な課題とその解決のための方策

##### 1) 事業者の課題に応じた適切な経営支援

- ① 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業を活用しつつ、専門家派遣を通じて保証利用先の経営改善支援の他、事業者毎の課題解決支援に注力し、金融機関・事業者間の連携を図り、課題解決に努める。
- ② 経営支援先への定期的なモニタリングの実施により、経営支援に関するデータを蓄積し、企業訪問や専門家派遣による正常化や経営改善状況等経営支援の効果を検証する。
- ③ 事業承継に取り組む保証利用先について、愛知県事業引継ぎ支援センターを始めとする事業承継ネットワークと連携して支援を行う。
- ④ 返済条件緩和先の借換保証による正常化や事業承継、経営者保証解除等保証利用先の課題に合った適切な専門家とともに事業者を訪問し、金融機関や関係部署と連携してニーズに合わせた資金調達を支援する。  
また、事業者が抱える課題解決のための各種セミナーを開催する。



## 2 重点課題

### 【経営支援部門】

#### 2) 関係支援機関との連携強化による事業再生支援

- ① 愛知県中小企業再生支援協議会との連携、「あいち企業力強化連携会議」の開催、「愛知県中小企業再生ファンド」への出資を通じ、地域全体での経営支援・再生支援に取り組む。
- ② 「経営サポート会議」を適宜開催するとともに覚書を締結した関係機関や取引金融機関との連携・協力により、個別企業の経営改善及び事業再生への支援を行う。
- ③ 再生への意欲と可能性のある企業に対しては、保証部門及び回収部門と連携し、求償権消滅保証により企業再生を図る。

#### 3) 創業支援の拡充

- ① 創業予定者に対し、創業準備から創業計画の策定、資金調達等のアドバイスまできめ細やかな支援に取り組むとともに、自治体や関係機関と連携しつつ、創業に関する各種セミナーや説明会等を開催し、起業マインドの醸成を図る。
- ② 創業保証利用後間もない事業者に対しては、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて適切な専門家を派遣するなど、経営の安定に向けたフォローアップ支援により、事業の成長を後押しする。

## 2 重点課題

### 【期中管理部門】

#### (1) 現状認識

経営支援の重要性は一層増しており、引き続き金融機関との対話・連携により、期中におけるあらゆる局面で経営支援を強化して中小企業者の経営改善を図るとともに、代位弁済の抑制に努めることが重要である。

#### (2) 具体的な課題とその解決のための方策

##### 1) 期中支援の強化

① 高止まりする返済条件緩和債権を縮減するため、返済正常化の見込みがある先については、金融機関との対話・連携により、借換えによる正常化を積極的に支援する。

また、当面返済正常化が見込めない先については、引き続き条件変更にて柔軟に対応するとともに、必要に応じて経営支援部門と連携し、当該企業について各種経営支援手法を提案し、経営改善及び正常化へつなげる。

② 延滞等による事故報告受領先については、自ら企業訪問等により実態を把握するとともに、条件変更対応を含む返済正常化を支援する。

なお、結果的に返済困難と判断された先については、金融機関と連携して速やかに代位弁済手続きを行い、当該企業と関係人に対する的確な助言や提案により、早期の再生を支援する。

##### 2) 代位弁済の抑制

期中支援の強化を図るとともに、融資実行後早期に返済条件緩和や代位弁済に至った案件について、関係部署合同の事例研究会を開催して経緯・原因等を検証し、代位弁済の抑制につなげる。

## 2 重点課題

### 【回収部門】

#### (1) 現状認識

担保や第三者保証人を徴求していない求償権や法的整理案件の増加により、回収困難な求償権が累増し、回収を取り巻く環境は、より厳しさを増している。

こうした状況の中、早期着手による回収を図るとともに、効率性の観点を持ち、個々の求償権の状況に応じた適切な債権管理を徹底し、回収の最大化を図ることが重要である。

また、代位弁済後も事業を継続している事業者や誠実に返済を継続している関係人については、その実情を十分に踏まえた上で、柔軟な対応により再生支援に取り組んでいく。

#### (2) 具体的な課題とその解決のための方策

##### 1) 回収の最大化

① 新規の求償権案件については、速やかに調査・折衝を行い関係人の状況をいち早く把握して回収方針を決定するなど、早期着手による回収の最大化を図る。

② 既存の求償権案件については、効率性の観点を持ち、個々の求償権の状況に応じた適切な債権管理を徹底する。また法的措置を積極的に活用し回収の最大化を図る。

##### 2) 状況に応じた再生支援

代位弁済後も事業継続し、返済を継続中の先については、関係部署と連携し、求償権消滅保証等により事業再生支援を行う。

また、誠実に返済を継続している保証人については、個々の状況を踏まえ一部弁済による連帯保証債務免除等による柔軟な対応を行う。

##### 3) 回収の効率化

法的整理が終了するなど回収見込みのない求償権については、速やかに管理事務停止及び求償権整理を実施して回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図る。

## 2 重点課題

名古屋市信用保証協会

### 【その他間接部門】

#### (1) 現状認識

地域に根ざした信頼される保証協会であり続けるため、法令遵守を徹底し、人材育成及び業務の効率化等により経営基盤を強化するとともに、地方創生への貢献を一層果たしていくことが重要である。

#### (2) 具体的な課題とその解決のための方策

##### 1) コンプライアンスの徹底

コンプライアンス・プログラムに基づき、内外講師による役職員への研修を実施するとともに、コンプライアンス・チェックシートにより、その遵守状況の確認・検証・フィードバックを行い、コンプライアンスに対するさらなる意識の向上を図る。

##### 2) リスク管理体制の強化

内部検査の実施や定期的な事務マニュアルの整備により、事務リスク等のリスクマネジメントの強化に努める。特に、天災地変やシステム障害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応するため、危機管理規程・事業継続計画等の周知徹底、不断の見直し、継続的な教育・訓練及びその検証を行うなど危機管理体制の強化に努める。

##### 3) 反社会的勢力への対応

- ① ホームページ等を通じ、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨むとの姿勢を引き続き明確に表明する。
- ② 弁護士、警察及び暴力追放愛知県民会議等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」の活用並びに役職員への研修の実施等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。

##### 4) ハラスメントの防止

協会全体でより良い職場環境づくりに向け、関係部署との連携を密にして、ハラスメント全般の防止に努める。

## 2 重点課題

### 【その他間接部門】

#### 5) 広報活動の充実

既存の広報だけではなく、適宜新しい広報手段を検討しつつ、積極的かつタイムリーに情報発信を行い、協会の存在感を高める。

#### 6) 人材育成への取組み

- ① 全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させることにより、専門的知識の向上を図る。
- ② 内部研修、各部門における事例研究会の実施及び企業や金融機関への訪問を含めたOJTの充実を通じ、職員の業務遂行能力の向上、コミュニケーションスキル及び支援マインドの醸成を図る。
- ③ 業務関連資格の取得や通信教育講座の受講を推奨、支援することにより、職員のさらなるレベルアップを図る。

#### 7) 業務の効率化等

- ① 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度の改善・活用により、職員の意欲・意識の向上を図るとともに、各部門において一層の業務効率化に主体的に取り組み生産性向上、経費削減を図る。
- ② 職員の業務遂行能力等に応じた人材活用を行うとともに、働き方改革やワークライフバランスの観点から、時間の有効活用等を促し、メンタルヘルスケアへの取組みを通じて働きやすい職場づくりに努める。
- ③ 「中小企業支援・金融機関連携委員会」を定期的開催し、各部門で講じている金融機関との連携や中小企業者へのさまざまな支援策等について組織横断的に共有を図るなど、内部の連携を一層強化する。
- ④ 保証利用状況や各種保証制度等の分析を行い、持続可能な協会経営の維持、改善につなげる。

#### 8) 地方創生等への貢献

大学等関係機関における将来の起業家育成事業への協力等の取組みを実施するとともに、職員一人ひとりが協会を代表する意識の下情報発信を行い、地方創生に一層の貢献を果たす。

## 3 事業計画

名古屋市信用保証協会

(単位：百万円)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	175,000	109.4%	103.6%
保証債務残高	431,000	100.9%	98.0%
保証債務平均残高	442,000	100.9%	99.1%
代位弁済	9,000	90.0%	101.1%
実際回収	2,000	100.0%	97.8%
求償権残高	3,782	97.3%	93.3%

## 積算の根拠（考え方）

## ・保証承諾

当地区の低金利下における金融環境等の影響は続くものの、新型コロナウイルス感染症関連の保証承諾が増加すると見込み、1,750億円（平成31年度実績見込に対して103.6%）とした。

## ・代位弁済

返済条件緩和先に対する経営支援の強化等返済正常化への取組みの効果が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されることから、90億円（平成31年度実績見込に対して101.1%）とした。

## ・実際回収

担保や第三者保証人を徴求していない求償権が累増しており、回収環境は一段と厳しさを増しているが、求償権管理の徹底や回収の効率化等に積極的に取り組むことから20億円（平成31年度実績見込に対して97.8%）とした。

## 4 収支計画

(単位：百万円)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	5,662	97.2%	98.3%	1.28%
保証料	4,305	97.5%	99.1%	0.97%
運用資産収入	208	90.8%	90.4%	0.05%
責任共有負担金	1,056	97.6%	97.7%	0.24%
その他	93	91.2%	90.3%	0.02%
経常支出	4,736	98.8%	99.9%	1.07%
業務費	1,835	98.6%	101.3%	0.42%
借入金利息	-	-	-	-
信用保険料	2,528	99.2%	99.1%	0.57%
責任共有負担金納付金	356	99.4%	98.3%	0.08%
雑支出	17	63.0%	121.4%	0.00%
経常収支差額	926	89.6%	90.8%	0.21%
経常外収入	11,815	92.9%	104.9%	2.67%
償却求償権回収金	143	85.6%	97.3%	0.03%
責任準備金戻入	2,679	96.0%	96.5%	0.61%
求償権償却準備金戻入	1,298	93.5%	95.5%	0.29%
求償権補てん金戻入	7,694	91.9%	110.1%	1.74%
その他	-	-	-	-
経常外支出	12,705	94.6%	105.6%	2.87%
求償権償却	8,678	91.7%	107.9%	1.96%
責任準備金繰入	2,611	100.6%	97.5%	0.59%
求償権償却準備金繰入	1,409	102.8%	108.6%	0.32%
その他	6	200.0%	85.7%	0.00%
経常外収支差額	△ 890	-	-	△ 0.20%
制度改革促進基金取崩額	-	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	-	-	-	-
当期収支差額	37	11.6%	14.1%	0.01%
収支差額変動準備金繰入額	18	11.3%	13.7%	0.00%
基金準備金繰入額	19	11.9%	14.5%	0.00%
基金準備金取崩額	-	-	-	-
基金取崩額	-	-	-	-

## 積算の根拠（考え方）

- ・「保証料」については、保証承諾額や保証債務残高の見込額等より算出した。
- ・「運用資産収入」は、有価証券利息配当金と預け金利息を計上した。
- ・「責任共有負担金」については、責任共有対象の代位弁済額等をもとに積算した。
- ・「業務費」については、節減努力を織込みつつ必要額を計上した。
- ・「信用保険料」については、保証承諾額や保証債務残高の見込額等より算出した。
- ・「責任共有負担金納付金」については、責任共有対象の填補率等をもとに積算した。
- ・「責任準備金戻入」及び「求償権償却準備金戻入」については、前年度繰入額を計上した。
- ・「求償権補てん金戻入」については、保険金受領額及び国、市からの損失補償補填金の予定額をもとに計上した。
- ・「求償権償却」については、代位弁済見込みに過去の償却率を乗じて計上した。
- ・「責任準備金繰入」については、保証債務残高の6/1000及び期限経過債務の1/10を計上した。
- ・「求償権償却準備金繰入」については、求償権残高に所定の繰入率を乗じて計上した。
- ・「収支差額変動準備金繰入額」及び「基金準備金繰入額」については、各々当期収支差額の50/100を計上した。

## 5 財務計画

(単位：百万円)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度中 出えん 金・金	県	—	—	—
	市 町 村	—	—	—
	金融機関等	—	—	—
	合計	—	—	—
基金取崩		—	—	—
基金繰 基金取	基金準備金 繰入金	19	11.9%	14.5%
		—	—	—
期末 基本 財産	基金	7,641	100.0%	100.0%
	基金準備金	24,168	100.1%	100.1%
	合計	31,809	100.1%	100.1%

制度改革促進基金 取崩	—	—	—
制度改革促進基金 期末残高	—	—	—

収支差額変動 準備金繰入	18	11.3%	13.7%
収支差額変動 準備金取崩	—	—	—
収支差額変動 準備金期末残高	7,454	100.3%	100.3%

(単位：百万円)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		—	—	—
基金補助金		—	—	—
地方公共団体からの 財政援助		463	88.2%	97.1%
保証料補給 〔「保証料」計上分〕		—	—	—
保証料補給 〔「事務補助金」計上分〕		—	—	—
損失補償補填金		463	88.2%	97.1%
事務補助金 (保証料補給分を除く)		—	—	—
借入金運用益		—	—	—

### 積算の根拠(考え方)

- ・「基金準備金」については、当期収支差額の50/100の19百万円を繰入れ、「期末基本財産」を318億9百万円とした。
- ・「収支差額変動準備金」については、当期収支差額の50/100の18百万円を繰入れ、期末残高を74億54百万円とした。
- ・「損失補償補填金」については、名古屋市と協調して実施している「名古屋市融資制度保証」に係る受領見込額を計上した。



## 6 経営諸比率

名古屋市信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.97 %	△ 0.04	0.00
運用資産収入の保証債務 平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.05 %	0.00	0.00
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.42 %	△ 0.01	0.01
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.27 %	0.00	0.00
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.15 %	△ 0.01	0.01
信用保険料の保証債務 平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.57 %	△ 0.01	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	11.62 %	0.12	0.31
固定比率	事業用不動産／基本財産	2.81 %	△ 0.15	△ 0.15
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	24.02 %	△ 0.02	△ 0.02
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	7.46 %	△ 0.45	△ 1.20
		3,782 百万円		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	13.55 倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.04 %	△ 0.24	0.04
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	4.54 %	0.63	△ 0.23

(注) 1 算式中の基本財産は、決算処理後の数値によった。

2 支払準備資産保有率は、業務方法書第7の第1項により2%以上と定めている。

3 固定比率は、業務方法書第7の第2項により25%以内と定めている。

4 求償権による基本財産固定率欄の下段は、年度末の求償権残高を示す。

5 基本財産実際倍率は、定款第7条により60倍以内と定めている。